

議案第 2 号

令和 6 年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度九十九里町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 0, 6 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 1 6 6, 9 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 5 日提出

九十九里町長 浅 岡 厚

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		6,304	114	6,418
	1. 国庫補助金	6,304	114	6,418
6. 繰越金		1	40,574	40,575
	1. 繰越金	1	40,574	40,575
補正されなかった款項に係わる額		2,119,998	0	2,119,998
歳入合計		2,126,303	40,688	2,166,991

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総 務 費		24,535	0	24,535
	1. 総 務 管 理 費	14,264	0	14,264
3. 国民健康保険事業費納付金		493,487	5,517	499,004
	1. 医 療 給 付 費 分	325,109	3,979	329,088
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	125,767	△156	125,611
	3. 介 護 納 付 金 分	42,611	1,694	44,305
5. 基 金 積 立 金		6	35,171	35,177
	1. 基 金 積 立 金	6	35,171	35,177
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 わ る 額		1,608,275	0	1,608,275
歳 出 合 計		2,126,303	40,688	2,166,991

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	6,304	114	6,418
6. 繰越金	1	40,574	40,575
補正されなかった款に係わる額	2,119,998	0	2,119,998
歳入合計	2,126,303	40,688	2,166,991

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	24,535	0	24,535	114			△114
3. 国民健康保険事業費納付金	493,487	5,517	499,004				5,517
5. 基金積立金	6	35,171	35,177				35,171
補正されなかった款に係わる額	1,608,275	0	1,608,275				0
歳出合計	2,126,303	40,688	2,166,991	114			40,574

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 国民健康保険事業費補助金	6,303	114	6,417	1. 国民健康保険事業費補助金	114	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 114
計	6,304	114	6,418			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	40,574	40,575	1. 繰越金	40,574	・ 前年度繰越金 40,574
計	1	40,574	40,575			

6. 繰越金

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一 般 管 理 費	12,836	0	12,836	114			△114		・ 財源更正	
計	14,264	0	14,264	114			△114			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者 医療給付費分	325,109	3,979	329,088				3,979	18. 負担金補助 及び交付金	3,979	・ 一般被保険者医療給付費 分 3,979
計	325,109	3,979	329,088				3,979			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者 後期高齢者支 援 金 等 分	125,767	△156	125,611				△156	18. 負担金補助 及び交付金	△156	・ 一般被保険者後期高齢者 支援金等分 △156
計	125,767	△156	125,611				△156			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	42,611	1,694	44,305				1,694	18. 負担金補助 及び交付金	1,694	・ 介護納付金分 1,694
計	42,611	1,694	44,305				1,694			

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険 会計基金積立 金	6	35,171	35,177				35,171	24. 積 立 金	35,171	・ 国民健康保険会計基金積 立金 35,171
計	6	35,171	35,177				35,171			